



豊沢ふれあい健康ウォーク

毎年2月下旬に豊沢自治会連合会主催で開催し、参加者は、ほかの地区の方も含めて毎年200人を超えます。所々に咲いた河津桜の花に、春がすぐそこまで来ているなど感じた1日でした。 一瀬努さん(大通)



ずっと友達

この春、若葉幼稚園を卒園した北町軍団です。遊びもいたずらもいつも一緒。離れていても友達だよ！

左から、渡辺向くん、深津瑛大くん、竹内遥斗くん、鈴木俊哉くん、渡邊瑠海くん(5人と6歳)北町

街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先

〒437-8666

袋井市役所 秘書広報課
広報広聴係



じいじ・ばあばと豆まき会

毎年恒例、家族で豆まきを行いました。孫を喜ばせようと、楽しいかぶり物を作っては登場してくれるじいじ。今年はドラえもののハリポテに、子どもたちも大興奮でした。恵方巻を食べ、にぎやかな豆まき(お菓子まき)で、今年も福の神がやってきました。 丹羽正樹さん(下町)

教えて7ッピ

市政Q&A



Q 外国人住民の住民基本台帳制度が始まると聞きましたが、どのような制度なのか教えてください。

A 住民基本台帳法が改正され、外国人住民にも住民票が作成されることとなりました。これまでの外国人登録制度は廃止となり、新しい制度が始まります。これに合わせて、特別永住者の制度も変更となります。この法律は、7月9日(月)から施行されます。

●何が変わるの？

外国人住民の皆さんも、日本人と同じ住民異動の手続きをしていただくこととなります。

●対象となる場合、何をすればいいの？

5月7日(月)から順次、仮住民票を作成し、対象となる外国人世帯ごとに送付します。

仮住民票が届いたら、記載された内容を確認してください。記載内容が実情と異なる場合は、7月6日(金)までに、変更の届け出を行ってください。

●仮住民票作成の対象となる方

- ①中長期在留者(在留カード交付対象者)
- ②特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)
- ③一時庇護許可者または、仮滞在許可者
- ④出生または、国籍喪失による経過滞在者

◇短期間滞在する方や在留資格を有していない方は、住民票作成の対象となりません。

☎市民課市民サービス係 ☎44-3112

市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212